

事業報告書

指定試験機関名：一般社団法人林業技能向上センター

検 定 職 種：林業

事 業 年 度：令和6年度（令和6年8月29日～令和7年3月31日）

事 項	計 画	実 績
実施した技能検定の概要	別紙「技能検定実施計画書」のとおり	別紙「技能検定実施結果報告書」のとおり
1 試験科目の認定等 (1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況 【能開則第63条の9第3項及び第4項に関する事項についての状況】 (2) 試験問題等の作成等の状況 【能開則第63条の9第1項に関する事項についての状況】 (3) 試験問題の水準調整の状況	令和6年10月7日に指定試験機関技能検定委員120名を選任する計画。 うち、技能検定委員会委員 10名 首席技能検定委員 1名 主任の技能検定委員 9名 技能検定委員 100名 指定試験機関技能検定委員会を2回開催する計画。 そのうち、 実技試験問題作成に係るもの 2回 学科試験問題作成に係るもの 2回 全国水準調整会議は、熊本県において令和7年2月5日に開催する計画。	令和6年10月7日に指定試験機関技能検定委員124名を選任うち、技能検定委員会委員 10名 首席技能検定委員 1名（技能検定委員会委員と重複） 主任の技能検定委員 9名（1名は技能検定委員会委員と重複） 技能検定委員 106名 うち、当該事業年度において 新規に選任した者 125名 試験業務等に変更があった者 0名 解任した者 1名 指定試験機関技能検定委員会を2回開催した。 そのうち、 実技試験問題作成に係るもの 2回 学科試験問題作成に係るもの 2回 全国水準調整会議は、令和6年11月8日に愛媛県、同年12月17日に熊本県において個別に開催。

【能開則第63条の9第1項に関する事項についての状況】	地方水準調整会議は、愛媛県、熊本県において、令和7年2月に開催する計画。	
2 技能検定試験の実施等		
(1) 公示・公表の状況		
① 実施公示の状況 【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】	運営するホームページ上において、令和6年9月20日に掲載、公示する計画。 また、受検対象者、各都道府県及び林業関係団体等に受検案内ポスター及びリーフレット等を作成し、広く周知する計画。	地方水準調整会議は、令和7年年2月5日に熊本県（1級、2級、3級及び基礎級）、同年2月19日に愛媛県（1級、2級、3級及び基礎級）において開催
② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表の状況 【規則第63条の6第2項に関する事項のうち、公表に関する計画】	実技試験の概要は、運営するホームページ上において、令和6年9月20日に掲載、公表する計画。 実技試験（製作等試験問題）、合否基準の公表は、運営するホームページ上において、令和6年12月5日に、掲載、公表する計画。 また、各受検者には受検票の送付に併せて、実技試験問題の概要、合否基準について通知する。	運営するホームページ上において、1級、2級、3級については令和6年9月20日から、基礎級においては同年10月10日から掲載し、公示した。 また、全ての受検対象者に対して行き渡るよう、受検案内リーフレット1万部を作製し、各都道府県、林業関係団体等に配布して周知を図った。 実技試験の概要及び合否基準は、運営するホームページ上において、1級、2級及び3級は令和6年9月20日、基礎級は同年10月15日に掲載し、公表した。 実技試験（製作等作業試験）の試験問題（1級、2級、3級及び基礎級）は、運営するホームページ上において、令和6年12月5日にそれぞれ掲載し、公表した。
(2) 受検申請書の受付の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】	学科試験及び実技試験については、令和6年10月10日から11月11日にかけて受付を行う計画。	1級、2級及び3級については令和6年10月19日から11月11日にかけて受付を行い、全てインターネット経由の電子申請により280件の申請を受け付けた。また、基礎級については令和6年10月10日から2月4日にかけて受付を行い、4件の申請を受け付けた。
(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況		受検資格を審査した結果、1級、2級及び3級については2名の者が受検資格を満たさなかった。また、試験免除資格の該

【能開則第64条の7及び第65条の2の運用状況】 (4) 受検票等の交付に係る状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】 (5) 実技試験の実施の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】 (6) 学科試験の実施の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】 (7) 試験の合否判定等の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】 (8) 合格者の発表等の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】 (9) 合格証書の交付等の状況 【法第49条、能開則第68条の2に関する事項についての状況】	申請事項が適正なものに対して、受検票を12月5日に受検者あて発送する計画。 別紙のとおり 別紙のとおり ① 令和7年4月10日頃に合格発表を行うこととし、厚生労働大臣による合否決定手続き等を実施する計画。 ② 随時基礎級については、厚生労働大臣による合否決定手続き等を経て、試験実施後2週間程度で合否を受検支援サイトに登録する計画	当者はいなかった。また、基礎級のそれぞれの該当者はいなかった。 申請事項が適正なものに対して、1級、2級及び3級については2024年12月5日に、基礎級については令和7年2月4日に受検票を受検者あて発送した。 別紙のとおり 別紙のとおり 合否判定基準に基づき、1級4名、2級16名、3級57名、基礎級4名を合格と判定した（計81名合格）。 令和7年3月17日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、1級、2級及び3級は令和7年4月10日に合否通知を受検者あて発送した。また、基礎級は、令和7年3月17日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、令和7年4月4日に合格通知を合格者あて発送した。 1級の合格証書については、厚生労働省より60枚の送付を受け、そのうち4枚を使用し、令和7年5月12日に郵送により合格者に交付した。2級、3級の合格証書については次のとおり作成し、同日郵送により合格者に交付した。
--	--	--

3 その他		<table><tr><td>2級</td><td>16枚</td></tr><tr><td>3級</td><td>57枚</td></tr></table>	2級	16枚	3級	57枚
	2級	16枚				
	3級	57枚				
		基礎級の合格証書は、令和7年4月24日に郵送により交付した。				
	(1) 秘密保持義務、業務制限等の周知状況	秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては9月17日の内部打合せ時に、各技能検定委員に対しては10月7日の委嘱状交付時に周知する計画。				
(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況	試験業務に関与していない理事を監査担当者に任命し、令和7年3月25日に技能検定試験業務を対象に不正防止等の観点から監査を実施する計画。					
(3) 合格証書の再交付等の状況	試験業務に関与していない池田理事を監査担当者に任命し、令和7年3月25日に内部監査を実施し、令和7年6月5日開催の理事会で報告を行った。					
【法第49条、能開則第69条に関する事項についての状況】	該当なし					
(4) 特例講習の実施状況	該当なし					

注) 状況欄に厚生労働大臣に承認された事業計画及び収支予算を併記することなどによって、承認された計画と実績の差違を明確に記載すること。

別紙

1 日程

実施回	等級	学科・実技	計 画				実 績			
			公示日及び 受検案内 公表期間	受検申請 受付期間	試験日・期間	合格発表	公示日及び 受検案内 公表期間	受検申請 受付期間	試験日・期間	合格発表
第1回	1級 2級 3級	学科	令和6年 9月20日～ 11月11日	令和6年 10月10日～ 11月11日	令和7年 1月25日	令和7年 4月10日	令和6年 9月20日～ 11月11日	令和6年 10月10日～ 11月11日	令和7年 1月25日	令和7年 4月10日
		実技	令和6年 9月20日～ 11月11日	令和6年 10月10日～ 11月11日	令和7年 判断)1月25日 製作)2月6日 ～3月5日	令和7年 4月10日	令和6年 9月20日～ 11月11日	令和6年 10月10日～ 11月11日	令和7年 判断)1月25日 製作)2月6日～ 8日、2月20日 ～22日	令和7年 4月10日
	基礎級	学科・ 実技	令和6年 10月1日～ 試験実施予定 日の30日前 まで	試験実施予定 日の30日前 まで	令和7年 2月6日 ～3月5日	令和7年 4月10日	令和6年 10月10日～ 試験実施予定 日の30日前 まで	試験実施予定 日の30日前 まで	令和7年 3月5日	令和7年 3月24日

2 試験実施会場

実施回	等級	学科・ 実技	試験会場	
			計 画	実 績
第 1 回	1 級	学科	愛媛県、熊本県	愛媛県、熊本県
	2 級	実技	愛媛県、熊本県	愛媛県、熊本県
	3 級			
	基礎級	学科 実技	愛媛県	愛媛県

3 実施状況

群別			項目	等級	1 級	2 級	3 級	基礎級	計
免除なし A	学科・実技とも受検 (甲)	(1) 受検申請者数		133	54	84	4	275	
		(2) 学科試験合格者数		115	48	80	4	247	
		(3) 実技試験合格者数		5	17	59	4	85	
		(4) 技能検定合格者数		4	16	57	4	81	
	学科のみ受検 (乙)	(5) 受検申請者数		2	4	1	0	7	
		(6) 学科試験合格者数		2	3	1	0	6	
	実技のみ受検 (丙)	(7) 受検申請者数		0	0	0	0	0	
		(8) 実技試験合格者数		0	0	0	0	0	
実技免除 B		(9) 受検申請者数		0	0	0	0	0	
(学科のみ受検)		(10) 技能検定合格者数		0	0	0	0	0	
学科免除 C		(11) 受検申請者数		0	0	0	0	0	
(実技のみ受検)		(12) 技能検定合格者数		0	0	0	0	0	
両方免除 D		(13) 受検申請者数 (技能検定合格者数)		0	0	0	0	0	
計	受検総計	(14) 受検申請者数		135	58	85	4	282	
		(1)+(5)+(7)+(9)+(11)+(13)							
	学科	(15) 学科受検申請者数 (1)+(5)+(9)		135	58	85	4	282	
		(16) 学科合格者数 (2)+(6)+(10)		117	51	81	4	253	
		(17) 学科合格率 (16)／(15)		86.7%	87.9%	95.3%	100.0%	89.7%	
	実技	(18) 実技受検申請者数 (1)+(7)+(11)		133	54	84	4	275	
		(19) 実技合格者数 (3)+(8)+(12)		5	17	59	4	85	
		(20) 実技合格率 (19)／(18)		3.8%	31.5%	70.2%	100.0%	30.9%	
	合格総計	(21) 技能検定合格者数(4)+(10)+(12)+(13)		4	16	57	4	81	
合格率 (%)	(22) 技能検定合格率 (21)／(14)×100		3.0%	27.6%	67.1%	100.0%	28.7%		

(注) 合格率 (%) は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表記。